

【ポスター発表】

認知症者の行方不明対策に関連する要因に関する研究  
— 認知症の徘徊による行方不明者の全国調査から —

○東京都健康長寿医療センター研究所 菊地和則 (002613)

[キーワード] 認知症、徘徊、行方不明

## 1. 研究目的

これまで我が国の認知症の徘徊による行方不明の実態は明らかになっておらず、研究も国内外を問わず非常に少ない。しかし2012年から警察に行方不明者届が提出された際に、認知症又は認知症の疑いにより行方不明になった旨の申出があった人数が集計されるようになり、2012年の認知症（疑いを含む、以下同様）による行方不明者は9,607名と1万人近くいることが明らかとなった。そして認知症による行方不明者届は年々増加している。このような状況に鑑み、研究の推進は急務である。本研究は家族が行う行方不明対策に関連する要因を明らかにすることを目的とする。

## 2. 研究の視点および方法

2013年中に警察に行方不明者届が出された人で、認知症により行方不明になった旨の申出があった10,322名の中から、生存して発見された388名および死亡して発見された388名全員の合計776名の家族を対象として、厚生労働省が警察庁に自記式調査票・調査協力依頼文書・同意書等の配布を依頼し、調査協力の同意が得られた場合、調査票に記入の上、厚生労働省に返送してもらう郵送調査を行った。生存者388名のサンプリングについては、厚生労働省と警察庁が協議の上、警察庁に一任した。郵送調査の実施期間は2015年1月5日から2月2日であった。

返送された調査票の中で、研究班へのデータ提供の同意を得られたものについて、個人情報を除いた212名分のデータが厚生労働省から研究班に提供された。その中で分析に用いた変数に欠損値があるもの、独居、施設入所を除いた130名を分析対象とした。なお、研究班は受領したデータの分析のみ行い、調査の実施過程には関与していない。

分析項目は、行方不明対策として①戸締りを厳密に行っていた、②ご本人の様子をいつも注意してみるようにしていた、③センサーを設置した、④近隣の人に、異常を発見したら知らせてもらうように依頼していた、の4項目を目的変数（なし=0、あり=1）、説明変数として性別（女性=1、男性=2）、年齢（>65=1、～≥95=8）、認知機能の程度（FAST：Functional Assessment Staging）（1～7）、これまでの行方不明回数（1回=1～21回以上=6）、行方不明の兆候として9項目〔(1)いつもの散歩やドライブからの帰りが遅かった、(2)以前までの仕事を行おうとした（例えば出勤しようとした）、(3)家にいても「帰宅」しようとした、(4)落ち着きがなく、歩き回ったり、何か繰り返すような動きをしていた、(5)浴

室、寝室、台所といった慣れた場所がわからなくなった、(6)友人や家族（昔の友人も含む）の所在をたずねるようになった、(7)趣味や家事をしようとしても、何もできていないことがあった、(8)まるで新しい環境にいるような、当惑した様子だった、(9)何となくいつもとは違って（なし=0、あり=1）、記憶障害、見当識障害、判断力の低下などといった認知症の中核症状の変動（なし=0、あり=1）、せん妄（なし=0、あり=1）、明らかな症状の変化はないが、介護者の入院・転居などといった、ご本人の症状に影響を与えるような変化（なし=0、あり=1）を用いて、それぞれに二項ロジスティック回帰分析を行った。

### 3. 倫理的配慮

本研究は地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究部門倫理委員会の審査を受け、承認された上で行われた（2014年・承認番号40番）。

### 4. 研究結果

行方不明対策が行われていたのは、①戸締りを厳密に行っていた、は36.2%、②ご本人の様子をいつも注意してみるようにしていた、は70.0%、③センサーを設置した、は6.2%、④近隣の人に、異常を発見したら知らせてもらうように依頼していた、は27.7%であった。

対策と有意な関連があったのは、①は浴室、寝室、台所といった慣れた場所がわからなくなった（OR=6.19, CI:1.21-31.72）、②は介護者の入院・転居などの変化（OR=.06, CI:.01-.64）、④は行方不明回数（OR=1.56, CI:1.12-2.17）、友人や家族（昔の友人も含む）の所在をたずねるようになった（OR=8.47, CI:1.73-41.50）、まるで新しい環境にいるような、当惑した様子だった（OR=.11, CI:.01-.96）、であった（ $p < .05$ ）。

### 5. 考察

行方不明対策に関連する要因は、対策により異なっていた。ある兆候などが特定の対策を行っていたことと関連する反面、対策を行っていないことと関連することも示された。これは行方不明対策が漠然と行われるのではなく、行方不明者の状態だけでなく介護者の状態によっても影響を受けることを意味している。

また今回の分析ではセンサー設置に有意に関連するものはなかった。これは設置例が少ないことだけでなく費用負担があることやセンサーを知っていたかどうかなども関係する可能性があるが、提供されたデータでは該当する項目がないため分析できなかった。

今回の調査対象者は全員が行方不明者届を出しているので、対策を行えば行方不明を防止できるわけではない。しかし、適切な対応策が講じられれば行方不明の防止、早期発見、介護負担軽減などに資する可能性がある。効果的な行方不明対策の研究が必要である。

本研究は、厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業（H26-特別-指定-012）の助成を受けて実施した研究の一部である。

本研究に関し開示すべき利益相反状態はない。